証券コード 6366
2017年６月５日

株　主　各　位

横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
千代田化工建設株式会社
代表取締役副社長執行役員
（社長代行）　中垣　啓一

2016年度定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社2016年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年６月23日（金曜日）までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、13頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬　具

記

１．日　　時　2017年６月26日（月曜日）午前10時
（なお、受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
みなとみらいグランドセントラルタワー11階　当社講堂

3．目 的 事 項

報 告 事 項　1．2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chiyoda-corp.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表及び連結株主資本等変動計算書

②計算書類の個別注記表及び株主資本等変動計算書

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.chiyoda-corp.com/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．その他の剰余金の処分に関する事項

当期は、繰越利益剰余金の欠損として14,390,048,034円を計上していることから、その欠損填補及び株主の皆様への配当を実施し、かつ今後の機動的な資本政策に備えるため、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に充当することとさせていただきたくお願いするものであります。

⑴　減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　34,500,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　34,500,000,000円

⑶　その他の剰余金の処分が効力を生じる日

2017年６月27日

２．期末配当に関する事項

当社は、事業領域拡大などのため財務体質の強化を図りつつ株主の皆様への利益還元に配慮した利益配分を行うため親会社株主に帰属する当期純利益の30％以上を期末配当金とすることを目標としております。

当期に発生した損失は主に投資に係わる一過性のものであることから、当社の財務内容を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金　銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額　1,553,840,574円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2017年６月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

監査等委員でない取締役 澁谷省吾氏は2017年３月31日に辞任し、また、現在の監査等委員でない取締役９名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

【候補者一覧】

候補者番号	氏　名	当社における地位、担当	取締役在任年数（本株主総会終結時点）
1	長坂 勝雄（ながさか かつお）　再任	代表取締役副社長執行役員 営業本部長	５年
2	児島 雅彦（こじま まさひこ）　再任	取締役専務執行役員 企画管理管掌 兼 ｵﾌｼｮｱ･ｱｯﾌﾟｽﾄﾘｰﾑ事業本部長	４年
3	清水 良亮（しみず りょうすけ）　再任	取締役常務執行役員 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開発事業本部長	５年
4	佐原 新（さはら あらた）　再任	取締役常務執行役員 石油・化学・資源事業本部長	２年
5	田中 伸男（たなか のぶお）　再任　社外　独立	取締役	２年
6	山東 理二（さんとう まさじ）　新任	副社長執行役員	―
7	林 大嗣（はやし ひろつぐ）　新任	副社長執行役員	―
8	内田 信行（うちだ のぶゆき）　新任	常務執行役員 海外ｶﾞｽ・LNG第二事業本部 事業本部長代行	―
9	佐久間 浩（さくま ひろし）　新任　社外	―	―

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>長坂勝雄
(1953年 5 月26日生)
</td><td>1976年 4 月　当社入社
1997年11月　当社海外営業２部長
2004年 1 月　当社海外営業本部長
2010年 6 月　当社執行役員、営業第２本部長
2012年 4 月　当社常務執行役員、営業本部長
2012年 6 月　当社取締役常務執行役員、営業本部長
2013年 4 月　当社取締役専務執行役員、営業本部長
2017年 2 月　当社代表取締役副社長執行役員、営業本部長(現任)</td><td>39,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
長坂勝雄氏は、入社以来、海外部門の営業に長く携わり、2017年２月に当社代表取締役に就任、当社の営業全般を統括しております。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>児島雅彦
(1955年 5 月23日生)
</td><td>1978年 4 月　三菱商事株式会社入社
1997年 1 月　同社ﾏﾆﾗ支店 機械部長
2003年 5 月　英国三菱商事 機械部長
2006年 4 月　三菱商事株式会社 化学ﾌﾟﾗﾝﾄﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ
2009年 7 月　当社執行役員、事業推進室長
2010年 7 月　当社常務執行役員、経営企画本部長
2013年 6 月　当社取締役常務執行役員、企画管理本部長
2015年 4 月　当社取締役専務執行役員、企画管理本部長
2017年 4 月　当社取締役専務執行役員
企画管理管掌兼ｵﾌｼｮｱ･ｱｯﾌﾟｽﾄﾘｰﾑ事業本部長（現任）</td><td>28,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
児島雅彦氏は、三菱商事株式会社を経て、2013年６月に当社取締役に就任、企画管理本部長を務めた後、企画管理を管掌するとともに重要な成長戦略のひとつであるｵﾌｼｮｱ･ｱｯﾌﾟｽﾄﾘｰﾑ分野に係る戦略を統括しております。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>清水 良亮（しみず りょうすけ）
(1955年 1 月27日生)
</td><td>1979年 4 月　当社入社
2001年 6 月　当社海外ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画本部ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部長
2009年 6 月　当社執行役員、経営企画副統括兼経営企画本部長
2011年 4 月　当社執行役員、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝ推進本部長
2012年 4 月　当社常務執行役員、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長
2012年 6 月　当社取締役常務執行役員
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長
2013年 4 月　当社取締役常務執行役員、技術本部長
2015年 4 月　当社取締役常務執行役員
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開発事業本部長（現任）</td><td>29,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
清水良亮氏は、ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ本部長などを経て、2012年６月に当社取締役に就任、技術本部長を務めた後、新規事業を統括し水素ｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝの事業化などの重要案件に取り組んでおります。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>佐原 新（さはら あらた）
(1956年 6 月27日生)
</td><td>1980年 4 月　当社入社
2009年 7 月　当社海外第1ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部 本部長代行
2014年 4 月　当社執行役員、石油･化学･資源事業本部長
2015年 4 月　当社常務執行役員、石油･化学･資源事業本部長
2015年 6 月　当社取締役常務執行役員
石油･化学･資源事業本部長（現任）</td><td>14,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
佐原新氏は、海外第1ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ本部 本部長代行などを経て、2015年６月に当社取締役に就任、当社のｺｱ事業のひとつである石油･化学･資源分野のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを統括し求心力を発揮しております。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	田中 伸男 (1950年 3月 3日生) 	1973年 4 月　通商産業省（現経済産業省）入省 1991年10月　経済協力開発機構 科学技術工業局長 1995年 6 月　通商産業省産業政策局 産業資金課長 1998年 6 月　外務省 在ｱﾒﾘｶ合衆国日本大使館公使 2000年 6 月　独立行政法人経済産業研究所 副所長 2002年 1 月　経済産業省通商政策局 通商機構部長 2004年 7 月　経済協力開発機構 科学技術産業局長 2007年 9 月　国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関 事務局長 2012年 6 月　帝人株式会社 社外監査役（現任） 2013年 6 月　ｲﾉﾃｯｸ株式会社 社外監査役（現任） 2015年 4 月　公益財団法人笹川平和財団 理事長 2015年 6 月　当社取締役（現任） 2016年12月　公益財団法人笹川平和財団 会長（現任）	0株
	＜候補者とした理由＞ 田中伸男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国際ｴﾈﾙｷﾞｰ機関事務局長として培われたｴﾈﾙｷﾞｰ分野における豊富な経験･知見等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただいており、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
6	山東 理二 (1957年10月21日生) 	1981年 4 月　三菱商事株式会社入社 2009年 4 月　智利三菱商事会社社長 2012年 4 月　三菱商事株式会社執行役員、智利三菱商事会社社長 2012年 7 月　三菱商事株式会社執行役員、環境・ｲﾝﾌﾗ事業本部長 2013年 6 月　当社取締役（2016年６月退任） 2013年 7 月　三菱商事株式会社執行役員 ｲﾝﾌﾗ事業本部長兼環境事業本部長 2015年 4 月　同社執行役員、ｲﾝﾌﾗ事業本部長 2016年 4 月　同社執行役員、中南米統括 2017年 4 月　当社副社長執行役員（現任）	6,000株
	＜候補者とした理由＞ 山東理二氏は、智利三菱商事会社社長、三菱商事株式会社執行役員などを歴任された後、2017年4月に当社副社長執行役員に就任しております。2013年6月から3年間は当社の社外取締役を務め当社及び当社ｸﾞﾙｰﾌﾟの事業にも精通しております。変化の激しい経営環境においても、そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を活かし、当社を発展させ企業価値を向上させるﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟを備えた者と判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>はやし　ひろ　つぐ
林　大　嗣
(1955年12月 6 日生)
</td><td>1980年 4 月　株式会社三菱銀行入行
2006年 7 月　株式会社三菱東京UFJ銀行 ｼｶｺﾞ支店長
2009年 6 月　三菱樹脂株式会社常勤監査役
2017年 4 月　当社副社長執行役員（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
林大嗣氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行 ｼｶｺﾞ支店長、三菱樹脂株式会社常勤監査役などを歴任した後、2017年4月に当社副社長執行役員に就任しております。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や財務やﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄなど幅広い知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>うち　だ　のぶ　ゆき
内　田　信　行
(1956年 9 月28日生)
</td><td>1977年 4 月　当社入社
2009年 7 月　当社空間設計本部長
2011年 4 月　当社執行役員、技術部門 副部門長
2012年 4 月　当社執行役員、技術本部 本部長代行
2014年 4 月　当社常務執行役員
海外ｶﾞｽ・LNG第二事業本部 事業本部長代行（現任）</td><td>12,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
内田信行氏は、空間設計本部長などを経て、2014年4月に当社常務執行役員に就任、当社のｺｱ事業であるｶﾞｽ･LNG分野のうち北米案件を統括しております。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな職務経験や知見を取締役として活かし、当社の発展と企業価値向上に資する者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>佐久間（さくま）　浩（ひろし）
(1956年 6月 2日生)
</td><td>1980年 4 月　三菱商事株式会社入社
2004年 5 月　Diamond Generating Corporation社長
2007年 4 月　三菱商事株式会社 重電機本部 海外電力事業ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ
2010年 4 月　同社新ｴﾈﾙｷﾞｰ・電力事業本部 副本部長
兼 海外電力事業ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ
2011年 4 月　同社執行役員、新ｴﾈﾙｷﾞｰ・電力事業本部 副本部長
兼 海外電力事業ﾕﾆｯﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ
2012年 4 月　同社執行役員、新ｴﾈﾙｷﾞｰ・電力事業本部長
2014年 4 月　同社常務執行役員、地球環境・ｲﾝﾌﾗ事業ｸﾞﾙｰﾌﾟCEO（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜候補者とした理由＞
佐久間浩氏は、Diamond Generating Corporation社長、三菱商事株式会社常務執行役員などを歴任され、石油･ｶﾞｽを含むｲﾝﾌﾗ、発電、新ｴﾈﾙｷﾞｰなど幅広い事業分野に精通されているとともに、国内外で出資先や事業ｸﾞﾙｰﾌﾟの経営に深く携わってこられました。そのｸﾞﾛｰﾊﾞﾙな経営全般に関する経験や知見を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．CEO：最高経営責任者
３．田中伸男氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏は当社の社外取締役の独立性基準（12頁ご参照）を満たしております。
４．田中伸男氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、田中伸男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、田中伸男氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
６．佐久間浩氏は、社外取締役候補者であります。
７．佐久間浩氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
岡田理樹（おかだまさき） (1959年１月９日生) 	1988年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所 1997年４月　同ﾊﾟｰﾄﾅｰ（現任）	0株
＜候補者とした理由＞ 岡田理樹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と経験を活かして、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．岡田理樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．岡田理樹氏は、当社の社外取締役の独立性基準（12頁ご参照）を満たしております。
４．岡田理樹氏が選任された場合において同氏が監査等委員である社外取締役に就任するときには、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【ご参考】 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から社外取締役（会社法第2条第15号に定める要件を満たす者）を選任する。この社外取締役の独立性について、当社は、（株）東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの項目にも該当しない場合には独立性を有すると判断する。

1．主要な取引先
（1）当社を主要な取引先とする者（注１）またはその業務執行者
（2）当社の主要な取引先（注2）またはその業務執行者
2．専門家
当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家またはその団体に属している者
3．主要株主
当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
4．寄付先
当社が年間1,000万円を超える寄付を行っている先またはその業務執行者
5．過去要件
過去10年間において、上記１から４のいずれかに該当していた者
6．近親者
次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
（1）上記１から５のいずれかに該当する者
（2）当社またはその子会社の取締役、執行役員または重要な使用人（注3）
7．前各号のほか、当社と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

当社取締役会は、この判断基準の下、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として指名するよう努める。

注１：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%相当額または１億円以上のいずれか高い方の支払を当社から受けた者をいう。
注２：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の取引のあった者または直近事業年度における当社の連結総資産の2%相当額以上を当社に融資している者をいう。
注３：「重要な使用人」とは、本部長以上の使用人をいう。

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社が指定する三菱UFJ信託銀行の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

⑵ インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ インターネットによる議決権行使は、2017年６月23日（金曜日）16時36分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

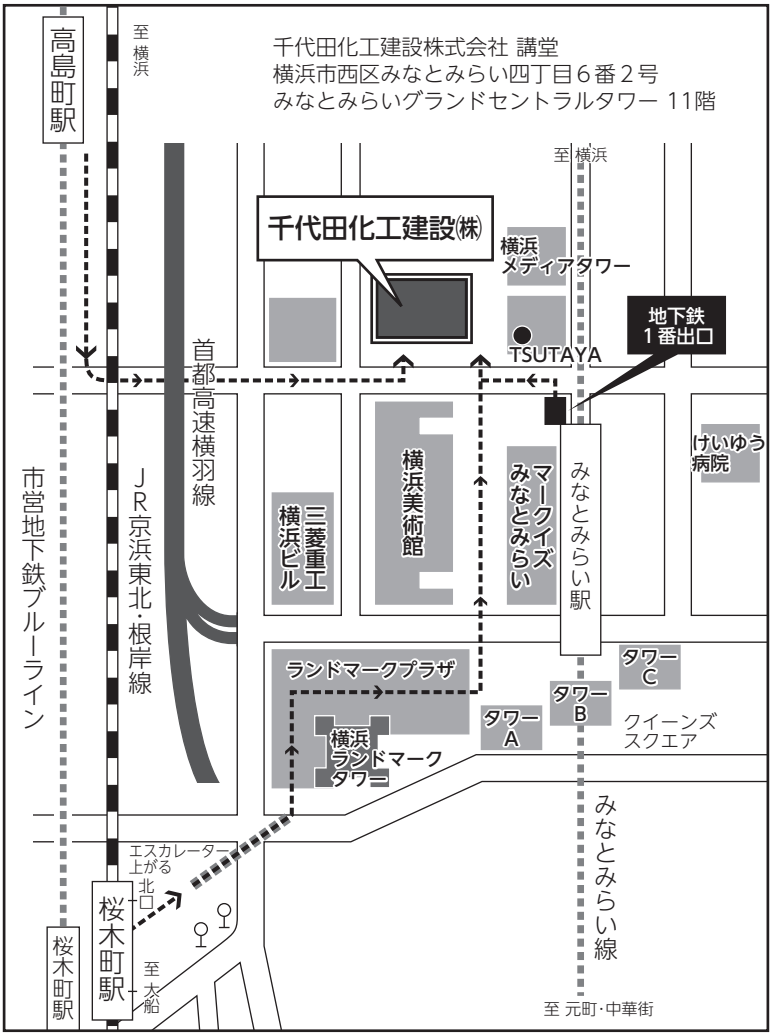
システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

<<機関投資家の皆様へ>>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運用する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場のご案内



最寄り駅：みなとみらい線「みなとみらい」駅　１番出口（グランモール口）から徒歩２分

他駅からのアクセス：ＪＲ「桜木町」駅から　徒歩約18分

市営地下鉄「桜木町」駅から　徒歩約20分

市営地下鉄「高島町」駅から　徒歩約13分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



2016年度 報告書

2016年4月1日～2017年3月31日

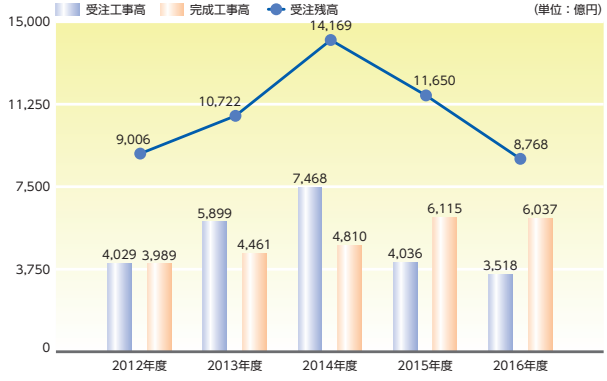
CHIYODA CORPORATION

千代田化工建設株式会社

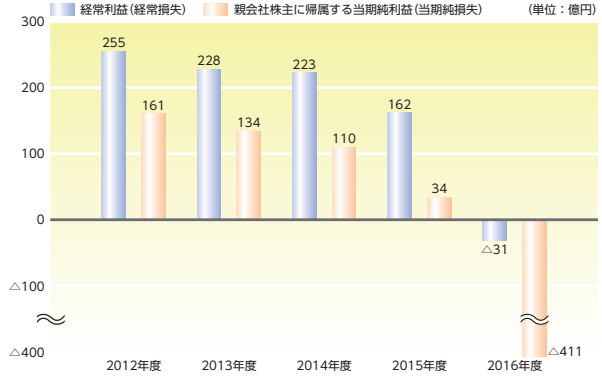
証券コード6366

財務ハイライト

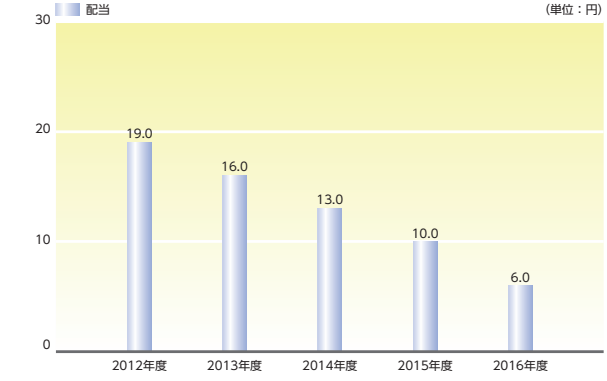
受注工事高／完成工事高／受注残高



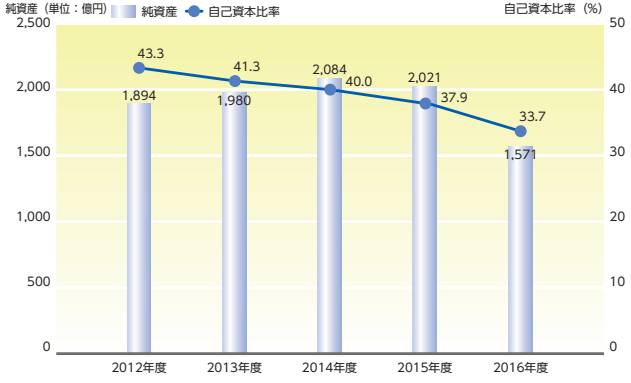
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益



配当



純資産／自己資本比率



目　次

- 株主の皆様へ／経営理念・経営ビジョン ····· 1
- 事業報告 ····· 2
- 連結計算書類 ····· 17
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ····· 19
- 計算書類 ····· 20
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告 ····· 22
- 監査等委員会の監査報告 ····· 23
- トピックス ····· 24

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社グループの2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の概況についてご報告申しあげますのでご覧くださいますようお願い申しあげます。

2017年6月

千代田化工建設株式会社
代表取締役副社長執行役員
（社長代行）
中 垣 啓 一

経営理念

総合エンジニアリング企業として、英知を結集し研鑽された技術を駆使してエネルギーと環境の調和を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献する。

千代田化工建設グループでは、この経営理念のもとに全社員が企業活動に従事し、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、共感していただける企業グループ経営を目指していきます。

経営ビジョン―千代田化工建設グループが目指す姿

千代田化工建設グループは、時代の要請を捉え、新しい時代を拓く価値を創造する、世界で最も信頼性の高いプロジェクト・カンパニーとしての地位を確立するとともに、高度なエンジニアリング能力を様々な分野で発揮し、「収益成長企業」として持続的に発展する。

（2016年度定時株主総会招集ご通知　提供書面）

事業報告（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、6月の英国EU離脱決定や11月の米国新大統領選出などの政治的な大変動に加え、シリア内戦の長期化、世界各地で頻発したテロ事件などの影響により、不安定な状態にありました。そのような世界経済の下、OPECによる減産により油価が回復傾向を見せたものの、当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にあります。また、LNG（液化天然ガス）の需給バランスが短期的に緩んでいる中、新規大型案件の最終投資決定が遅れ気味になっている状況も続いています。国内経済についても、政府の経済対策への期待が高まってはいますが、設備投資計画は一進一退の動きとなっています。

このような状況下、コア事業であるLNG分野では、米国、オーストラリア、ロシアなど世界各地で、大型プロジェクト建設工事が進捗し、加えてインドネシアで新たな受注を確保致しました。また、将来案件についても、実現性の高い増設案件の基本設計に参画するなど戦略的に取り組み、引き続き優位な位置を確保しています。

一方、昨年3月末に資本参加した海中・海底（サブシー）関連のEPCI（設計・調達・建設・据付）業務を遂行するイーマス・千代田・サブシー・リミテッド（以下「ECS社」）は、サブシー事業を取り巻く市場環境が想定を大幅に上回る厳しさとなったことから、第3四半期連結決算において、当社グループはECS社に係る営業外費用、特別損失を計上するに至りました。なお、ECS社及び同社子会社は今年2月に米国連邦倒産法第11章の適用を申請し、現在、再建に向けて取り組んでいます。

当連結会計年度の連結受注工事高は3,517億80百万円（前連結会計年度比12.8％減）、連結受注残高は8,768億19百万円（同24.7％減）、連結完成工事高は6,037億45百万円（同1.3％減）となりました。また、営業利益は156億80百万円（同2.1％減）、経常損失は30億80百万円（前連結会計年度は経常利益162億5百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は411億16百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益33億75百万円）となりました。

営業利益については、一部の中小海外案件において工事予想原価の見積もりを精査して見直した結果、建設工事費用の増加が見込まれることから、2017年2月9日に公表した修正予想に対して減益となりました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、上記理由に加えて、投資案件の損失やのれんの減損損失、当社単体における将来の課税所得の見直しによる繰延税金資産の取り崩し額の増加により、同じく修正予想に対して減益となりました。

期首に公表した収支見通しを大きく下回る結果となったことは誠に遺憾であり、ステークホルダーの皆さまの信頼を回復できるよう、投資案件の評価、グループ会社の経営管理の徹底をより一層はかる所存です。



米国のキャメロンLNGプラント

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

■LNG・その他ガス分野

海外では、米国、ロシアでのLNGプラントのFEED（基本設計）業務を完了し、オーストラリア、米国、ロシア、インドネシアでLNGプラントのEPC（設計・調達・建設）業務を遂行中です。加えて、EPCコントラクターに選定されたモザンビークでも、契約前作業を継続遂行中です。また、海外グループ会社も、カタールにて、ヘリウム生産設備のEPC業務に加え、当社が建設したLNG・ガス処理プラントの改造・改修案件のEPCm（設計・調達・建設管理）業務を、顧客との長期包括契約に基づき遂行中です。

国内では、当社が建設したLNG受入基地の改造・改修案件のEPC業務を遂行しています。

■石油・石油化学・金属分野

海外では、カタールの製油所プロジェクトが12月に完成し、ベトナムの製油所・石油化学コンプレックスのEPC業務も終了しました。遂行中案件としては、マレーシアで残油流動接触分解装置のEPCC（設計・調達・建設・試運転）業務が順調に進捗しており、また、東南アジアのグループ会社が、マレーシアで石油化学製品用タンクターミナル施設のEPC業務を遂行中の他、アジア地域の石油・化学等ダウンストリーム案件に関わるプロジェクトマネジメント業務を、長期契約を交わして遂行中です。金属分野においては、サウジアラビアでスポンジチタン製造設備のEPC業務を遂行中です。

国内では、石油会社向けに設備の最適化及び効率化を目的としたコンビナート各社間の燃料融通案件や装置構成最適化を目的としたEPC業務の他、国土強靭化基本法に関連する既設設備改造工事や石油化学製品製造装置、既設諸装置の省エネ対応工事及び老朽化対応工事などを、継続して遂行中です。



完成したカタールのラファンリファイナリー拡張工事
(Courtesy of Qatargas Operating Company Limited)

■医薬・生化学・一般化学・環境・インフラ分野

海外では、交通インフラ分野として、モンゴル新国際空港及びフィリピン新ボホール空港のEPC業務を遂行中です。さらに環境分野では、著しい経済発展を続けるインドで、石炭火力発電所の排煙脱硫設備向けに、当社のCT-121プロセスを技術供与する契約を締結し、具体的案件の成約に向けて活動中です。また、完全人工光型植物工場の実証機案件をUAE国ドバイにて遂行中であり、今後も中東・ロシア等を中心として導入推進に努めていきます。

国内では、石炭火力発電所向けの排煙脱硫設備や太陽光発電設備（メガソーラー）のEPC業務を遂行中です。その他の食品・医薬・生化学などの分野においても、最新の食品安全衛生基準に適合した食品工場及び研究所のEPC業務、高薬理活性物質や抗体医薬などに対応した最先端の注射剤製造設備や原薬製造工場、バイオ医薬品製造設備などのEPC業務を遂行しています。世界的に環境保全への意識が高まる中、ユーグレナ社向けに日本初のバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設に着手し、2018年10月の完成に向け遂行中です。

■新分野

オフショア及びアップストリーム分野では、既述の通り、ECS社及び同社子会社が米国連邦倒産法第11章の適用を申請し、再建に向けた取り組みを開始しました。一方、グループ会社である英国のエクソダスグループ社は、資源開発会社等に対し、海洋開発分野の施設建設や老朽化した設備の安全な撤去等に関する設計・コンサルティング他のサービス提供を、引き続き行っています。同分野はエネルギーの安定供給の観点からも中長期的には開発が進むと考えており、「エネルギーと環境の調和を目指す」という当社の理念に沿って、引き続き注目していきます。

新エネルギー関連では、水素社会実現に向け、自社開発した水素の大量貯蔵・輸送技術を活用する水素サプライチェーンの事業化の為、アジアから水素を調達し国内の発電所で燃料とする実証プロジェクトを2020年の実施に向けて計画しています。

デジタルイノベーション関連では、国内有数のAIベンチャー企業であるGRID社と業務提携し、AI技術を活用したプラント生産性向上に向けた活動を開始しました。既に数社とAI活用に向けて実証試験を開始いたしました。



充填室



製造室



調整室



精製室

再生医療等のGMPベクター製造施設
（写真提供：（株）アイロムグループ／（株）IDファーマ）

＊GMP（Good Manufacturing Practice）：医薬品等の安全・品質管理について製造業者が守るべき基準のこと
＊ベクター：治療用の遺伝子を特定の臓器・組織に運搬し効果的に標的細胞内へ導入する働きを持つ物質

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区　分	前年度末受注残高	受注工事高	完成工事高	当年度末受注残高
1　エンジニアリング事業	1,164,991	348,279	600,244	876,819
	(100.0%)	(99.0%)	(99.4%)	(100.0%)
⑴ LNGプラント関係	860,305	190,252	415,199	605,274
	(73.8%)	(54.1%)	(68.8%)	(69.0%)
⑵ その他ガス関係	19,738	6,825	14,353	11,739
	(1.7%)	(1.9%)	(2.4%)	(1.4%)
⑶ 石油・石油化学・金属関係	198,622	57,316	101,133	153,548
	(17.0%)	(16.3%)	(16.7%)	(17.5%)
⑷ 医薬・生化学・一般化学関係	32,377	35,705	29,663	35,312
	(2.8%)	(10.2%)	(4.9%)	(4.0%)
⑸ 環境・新エネルギー・インフラ関係	50,856	47,268	33,592	63,402
	(4.4%)	(13.4%)	(5.6%)	(7.2%)
⑹ その他	3,090	10,910	6,301	7,540
	(0.3%)	(3.1%)	(1.0%)	(0.9%)
2　その他の事業	－	3,501	3,501	－
	－	(1.0%)	(0.6%)	－
総　合　計	1,164,991	351,780	603,745	876,819
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
国　　内	96,104	130,492	102,434	122,046
	(8.2%)	(37.1%)	(17.0%)	(13.9%)
海　　外	1,068,887	221,287	501,311	754,772
	(91.8%)	(62.9%)	(83.0%)	(86.1%)

(注) 当年度末受注残高を算出するにあたっては、前年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は21億31百万円となりました。

⑶ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループが展開する事業に関係の深いエネルギー分野においては、中長期的に予測されるエネルギー需要の増加やシェール革命、さらには世界的なガスシフトを背景として様々な地域で設備投資計画が進んでいる一方、短期的にはLNG需給の緩みや原油価格低迷の影響、また地政学的リスクの高まりなどにより、個々の大型案件の投資決定時期の予測が従来以上に難しくなっており、常に的確な経営判断が求められています。このような厳しい環境下、当社グループは時代の流れを予見し、社会が必要とし当社の優位性を活かせるサービスと価値を提供し続けることを目指して重点施策に取り組んでいます。

現中期経営計画「時代を捉え、時代を拓く」に基づきさまざまな施策を展開してきましたが、環境変化に直面し、目標としていた計画は未達に終わりました。しかしながら、最終年度となった当年度では、当社コア事業であるLNG分野においてインドネシアで新規受注を獲得することが出来ました。引き続き遂行中のオーストラリア、米国、ロシア案件と合わせ、複数の大型案件を安定的に同時遂行するための更なる態勢強化を実施してまいります。また、新規分野ではバイオジェット燃料製造を含む環境関連分野、再生医療関連施設等のライフサイエンス分野で受注を獲得しました。水素サプライチェーン事業への取り組みや、AI/Big Dataに代表される最先端デジタル技術の活用にも着手し、多様な分野展開も進めました。

現在、高度なエンジニアリング能力を通じて、世界のエネルギーと環境の調和に貢献するとの経営理念に基づき、LNGをコアとするエネルギー・バリューチェーン事業の構築を含めた新たな中期経営計画を策定中です。新規事業への取り組みに際してはリスクマネジメント体制を強化すると共に、多様な人材育成の基盤整備を行い、当社グループ企業の連結経営体制を固めることで、当社グループの企業価値の一層の向上を目指します。また、株主をはじめ、顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーを尊重しつつ、透明公正かつ迅速果敢な意思決定を行うための仕組みとしてコーポレートガバナンス体制の整備を継続してまいります。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　分	2013年度 2013年4月～ 2014年3月	2014年度 2014年4月～ 2015年3月	2015年度 2015年4月～ 2016年3月	2016年度 2016年4月～ 2017年3月
受注工事高（百万円）	589,867	746,791	403,595	351,780
完成工事高（百万円）	446,147	480,979	611,548	603,745
営業利益（百万円）	21,079	21,466	16,015	15,680
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	22,837	22,271	16,205	△3,080
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	13,447	11,029	3,375	△41,116
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	51.91	42.58	13.03	△158.76
純資産（百万円）	198,031	208,405	202,128	157,125
1株当たり純資産（円）	758.31	796.89	772.89	599.83
総資産（百万円）	475,288	515,839	528,219	461,331

（注）1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田システムテクノロジーズ株式会社	横浜市	334百万円	100%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・調達・建設・メンテナンス（含資材供給）、統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用及び社会インフラ設備に係る各種事業等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	81.6%	旅行業
アローヒューマンリソース株式会社	横浜市	66百万円	100%	人材派遣業、人材斡旋コンサルティング、教育研修等
千代田ユーテック株式会社	横浜市	200百万円	100%	各種産業用設備・地域開発等のコンサルティング、人材派遣業等
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計・税務に関するコンサルティング及び業務受託等
千代田ビジネスソリューションズ株式会社	横浜市	70百万円	100%	人事総務系のサービス・管理・コンサルティング業務
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万 フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田オセアニア・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア	2.5百万 豪ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	215万 米ドル	100% (0.7%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	128万 シンガポールドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万 マレーシアドル	21.5% (1%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	50万 マレーシアドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万 タイバーツ	49% (16%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田＆パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	5.5百万 米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万 カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッド	英国	5,160.48万 英ポンド	99.51%	オフショア及びアップストリーム分野における調査・検討・計画・概念設計等のサービス提供
千代田インターナショナル・コーポレーション	米国	1,235万 米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ、千代田タイランド・リミテッド及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
3. エクソダス・グループ・(ホールディングス)・リミテッドにつきまして、2016年6月30日付けで株式を追加取得いたしました。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エムピーディーシー・ガボン株式会社	東京都千代田区	495百万円	25%	石油鉱区の開発・生産及び販売
千代田シー・シー・シー・エンジニアリング・プライベート・リミテッド	シンガポール	6百万米ドル	50%	各種産業用設備等の設計・建設等
エル・アンド・ティー・千代田リミテッド	インド	90百万インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万サウジリアル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
イーマス・千代田・サブシー・リミテッド	英国	341百万米ドル	35%	海中・海底（サブシー）関連設備の設計・調達・建設・据付

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

⑺ 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

総合エンジニアリング事業（ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の設備並びに公害防止・環境改善・保全及び災害防止用等の設備に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等、石油・天然ガスその他鉱物資源の開発、関連事業に対する投融資）

⑻ 主要な営業所及び事業所（2017年3月31日現在）

① 国内営業所：横浜、大阪
② 国内事業所：苫小牧、新潟、神栖、市原、川崎、富士、知多、四日市、堺、小野田、倉敷、北九州
③ 海外事業拠点（主要関係会社所在地含む）：韓国、中国、フィリピン、オーストラリア、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ミャンマー、インド、イラン、アラブ首長国連邦、カタール、サウジアラビア、モザンビーク、南アフリカ、ナイジェリア、ノルウェー、イタリア、オランダ、英国、ブラジル、米国
④ 研究開発センター：横浜

⑼ 従業員の状況（2017年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	合計（名）
エンジニアリング事業	5,159［1,010］	5,367［1,033］
その他の事業	208［ 23］	

（注）1. 従業員数は、当社及び重要な子会社（当社グループ）の就業人員数であります（関連会社の就業人員は含みません）。従業員数にはグループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は除いております。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,505［544］	−68	40.9	12.9

（注）1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、［ ］内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

⑽ 主要な借入先（2017年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000百万円

⑾ 他の会社の株式の処分の状況

当連結会計年度において、当社保有株式の一部を総額99億7百万円で売却いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2017年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数

普通株式　　570,000,000株

⑵ 発行済株式の総数

普通株式　　260,324,529株

（注）1単元の株式の数は1,000株であります。

⑶ 株主数　20,380名（前年度末比54名減）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（普通株式）	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,652	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,593	4.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,033	3.49
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	6,631	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,274	1.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,707	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,568	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,970	1.15
明治安田生命保険相互会社	2,265	0.87

（注）持株比率は、自己株式（1,351,100株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2017年3月31日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
澁　谷　省　吾	代表取締役社長	
中　垣　啓　一	代表取締役副社長執行役員 企画管理管掌 兼 オフショア・アップストリーム 事業本部長	
小　川　　博	代表取締役副社長執行役員 プロジェクト管掌 兼 グローバルプロジェクト マネジメント本部長	
長　坂　勝　雄	代表取締役副社長執行役員 営業本部長	
川　嶋　誠　人	代表取締役専務執行役員 CFO 兼 リスクマネジメント管掌	
児　島　雅　彦	取締役専務執行役員 企画管理本部長	
清　水　良　亮	取締役常務執行役員 プロジェクト開発事業本部長	
佐　原　　新	取締役常務執行役員 石油・化学・資源事業本部長	
田　中　伸　男	取締役	公益財団法人笹川平和財団　会長 帝人株式会社　社外監査役 イノテック株式会社　社外監査役
中　川　哲　志	取締役	三菱商事株式会社　執行役員
小　林　幹　生	取締役　常勤監査等委員	
高　石　英　明	取締役　常勤監査等委員	
今出川　幸　寛	取締役　監査等委員	弁護士

(注) 1. 澁谷省吾氏は2017年3月31日に取締役を辞任いたしました。なお、当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
2. 田中伸男及び中川哲志の両氏は社外取締役であります。また、小林幹生及び今出川幸寛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、小林幹生、高石英明の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、田中伸男、小林幹生、今出川幸寛の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 高石英明氏は、三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. CFO：最高財務責任者

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式取得目的報酬
取締役（監査等委員を除く）	9人	219百万円	― 百万円	43百万円
取締役（監査等委員）	3	43	(非該当)	(非該当)
監査役	3	13	(非該当)	(非該当)

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額合計は263百万円、監査等委員である取締役の報酬額合計は43百万円、監査役の報酬額合計は13百万円であり、社外役員（社外取締役1名、社外監査役3名及び社外監査等委員2名）の報酬額合計は50百万円であります。
2. 上記の人数には、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含め、当事業年度に係る報酬があった役員の人数を示しています。なお、当社は、2016年6月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役（監査等委員）及び監査役の支給人員につきましては、延べ人数（合計6名）を記載しておりますが、実際の支給対象者は、4名です。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬制度は次表の通りです。

	区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役	基本報酬	職責に対応	「取締役報酬」　年額3億円以内
	業績連動報酬	毎期の成果に対応	連結ベースの当期純利益や配当金の水準、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内で運用。
	自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内で、取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会を通じて自社株式を取得し、取得株式は退任時まで継続保有する。
監査役	基本報酬	職責に対応	「監査役報酬」　年額84百万円以内

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2016年6月23日開催の2015年度定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
基本報酬	職責に対応	年額3億円以内とします。
業績連動報酬	毎期の成果に対応	親会社株主に帰属する当期純利益や配当金の水準といった定量的な要素に加え、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、年額2億円以内かつ親会社株主に帰属する当期純利益の額の1%以内にて運用します。
自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内とします。監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会を通じて自社株式を取得します。

（注）社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。

2. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額については、職責に対応した基本報酬として年額84百万円以内といたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみといたします。

(3) 社外役員及び監査等委員である取締役に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

1. 社外取締役中川哲志氏の兼職先である三菱商事株式会社は、当社と資本業務提携の関係があり、当社の主要株主であります。
2. 上記１以外は、各兼職先と当社との間に特別の取引関係等はありません。

② 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取　締　役	田　中　伸　男	当事業年度開催の取締役会21回のうち20回に出席し、エネルギー分野における経験及び知見等を活かして、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取　締　役	中　川　哲　志	取締役就任（2016年6月23日）後の当事業年度開催の取締役会（全18回）のうち17回に出席し、経営者としての経験及び知見に基づき、当社の経営全般にわたって必要な発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	小　林　幹　生	当事業年度開催の取締役会及び執行役員会21回のうち、監査役として3回、監査等委員として17回出席し、また、常勤監査役・常勤監査等委員として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会（全4回）及び監査等委員会（全10回）の全回に出席し、社内での定例監査状況について報告しております。
取　締　役 （監査等委員）	高　石　英　明	取締役就任（2016年6月23日）後の当事業年度開催の取締役会（全18回）、執行役員会（全18回）及び監査等委員会（全10回）の全回に出席し、また、常勤監査等委員として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	今出川　幸　寛	当事業年度開催の取締役会及び執行役員会21回のうち、監査役として3回、監査等委員として17回出席し、また、当事業年度開催の監査役会（全4回）及び監査等委員会（全10回）の全回に出席しています。弁護士として、主として法律的見地から、法律の趣旨の説明も交え、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

84百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

113百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②について、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主にリスク管理態勢の高度化に係る助言・指導業務についての対価を支払っております。
3. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が1百万円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
5. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制を含む監査計画の内容及び監査時間・報酬単価などの報酬見積の算出根拠を確認すると共に、従前の年度における職務遂行状況、非監査業務の委託状況及び他社事例等も考慮し、検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人（以下「現会計監査人」といいます。）が、会社法第340条第1項各号に該当するときは、監査等委員全員の同意をもって現会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会は、併せて、必要に応じ一時会計監査人を選任し、監査等委員会が選定した監査等委員は現会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、現会計監査人を解任し、かつ一時会計監査人を選任した旨及びその理由を報告いたします。

現会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合、又は現会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、現会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査等委員会は、現会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任の議案を決定します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会において、現会計監査人を不再任とし、かつ新たな会計監査人を選任する旨及びその理由を報告いたします。

（注）2016年6月28日付で、監査等委員会にて上記の通り決議されました。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

《業務の適正を確保するための体制》

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制の要旨は、次のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本的な考え方】

当社は、法令等に従い、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備・運用しております。内部統制強化のために内部統制運営委員会を設置し、同委員会が社内の調整・意見集約を行い、期末または必要と判断した時点で、経営会議に対して内部統制に関する改善等の提言を行っています。経営会議はその提言を検討し、取締役会が内部統制システムについて決定を行います。

【内部統制システムの整備・運用】

1. 法令等遵守体制

⑴ 当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行う。取締役は自ら率先して範を示し、取締役会は取締役の職務執行の法令等遵守について監督を行う。

⑵ 法令等遵守体制の強化を図るために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会から経営会議に適宜状況報告や改善提言を行う。また、関連規定およびマニュアルの制定・各種研修の実施・関係情報の提供等を通じて役職員の意識徹底を図るほか、内部通報制度や相談窓口を整備しコンプライアンスの実効性を高める。なお、内部通報においては通報・相談したことを理由とした相談者または通報者に対する不利な取扱いを行わない。

⑶ 取締役会は、その意思決定の過程において、法律問題や経営判断手続などについて必要に応じて顧問弁護士等に確認を取り、客観性と透明性を高める。

⑷ 内部監査部門は、各部門における法令等の遵守の状況について監査を実施する。

⑸ 当社は、反社会的勢力には毅然と対峙し利益供与は行わない。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、警察や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携して組織的に対応する。

2. 情報保存管理体制

⑴ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いに関し、文書管理・秘密情報管理に係る社内規定により対象文書・管理責任者・保存期間など基本的事項を定め、適切に保存および管理を行う。

⑵ 取締役会や経営会議等の重要な会議については、法令および社内規定に基づいて議事録を作成の上、適切に保存および管理を行う。

3. 損失危険管理体制

⑴ 当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じたリスク管理・危機管理体制を構築する。また、全社のリスクを統括する恒常部門を設置し、各部門に配置するリスクマネジャーが実施する活動を一元的に統括する。

⑵ リスク統括部門は、関連情報の提供や注意喚起などにより恒常的な予防・管理活動を行う一方、危機が発生した場合の事務局機能を担い有事の際の対応にあたる。

⑶ 当社事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行に係るリスク管理については、テイクアップ、見積方針、プロポーザル等に関する検討会制度を整備し、加えて、コールドアイレビューシステム等の内部牽制機能を担う部門を設置し、これにあたる。プロジェクト案件の遂行面については、関係各部門が専門的な知見を用い適時にプロジェクトの遂行段階に合わせたレビュー、オーディットを実施する。

4. 効率性確保体制

⑴ 取締役会は、全社的な経営方針や重要な業務執行に関する意思決定を行い、具体的な経営計画を策定し経営目標の達成にあたる。また、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保する。

⑵ 経営目標の効率的な達成に資するよう、業務分掌および職務権限に係る社内規定に基づき、柔軟な組織編成および職務権限の明確化と委譲を行う。

⑶ 全社的な業務効率化を図るため、社内諸規定を体系的に整備するとともにその適正な運用・管理を行い、また情報システムの積極活用による効率的な情報共有・分析を行う。

5. 企業集団内部統制体制

⑴ 当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行う。

⑵ 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保し、効率性を確保するための社内規定を整備する。グループ会社管理にあたってはグループ会社ごとに担当部門を定めると共に、これを統括する部門を設置し、管理にあたる。

⑶ グループ会社は、当社と統一的な考え方に基づき、当社への適時・適切な情報の報告体制および内部通報制度を含め、当社と整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、法令等遵守に関してはコンプライアンス委員会の傘下にグループ各社からの委員をメンバーとするグループコンプライアンス連絡会を設置してグループとしての情報共有を図る。グループ会社のリスク管理・危機管理についても当社の体制に沿った展開を図る。また、グループ会社の内部監査は当社の内部監査部門が行う。

⑷ 主要なグループ会社について、当社の監査等委員が各グループ会社の監査役を兼務し必要に応じて適切な調査が行える体制とする。

6. 監査等委員会監査の実効性確保体制

⑴ 監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置く。

⑵ 当該職員の独立性確保および当該職員への指示の実効性確保のため、監査等委員会補助職員の人事考課は監査等委員会が行い、その異動については監査等委員会の事前の同意を必要とし、当該職員は当社の業務遂行に係る役職を兼務しない。

7. 監査等委員会報告体制

⑴ 役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告する。当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑵ 代表取締役は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と定期的に会合を持ち、役職員から監査等委員会への報告状況等について意見交換を行い、また監査等委員会より経営会議等の重要会議への監査等委員の陪席を求められた場合はこれに応じる。

⑶ 監査等委員会は、グループ会社からの報告の実効性を確保するため、主要なグループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、企業集団の内部統制体制について意見交換および情報共有を行う。

⑷ 監査等委員会が、独自の外部専門家を監査等委員の監査のために起用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務に明らかに必要でないと証明された場合を除き、その費用を負担する。

8. 財務報告の適正性確保体制

⑴ 当社は、主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備・運用する。新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。

⑵ 当社は、日常の業務監査等を通じて各部門における統制活動の実態を把握・検証し、グループ全体に亘る財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保するため、独立性の高い内部監査部門を設置する。

（注）監査等委員会設置会社への以降に伴い、2016年6月23日付で監査役に関係する体制の変更等を内容とした一部改定を取締役会で決議しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、前述の通り、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。

2016年度においては内部統制運営委員会を２回開催し、各部門における運用状況の確認および情報共有を行い、継続的な改善に努めております。2016年度における主な運用状況の概要は以下の通りです。

なお、2016年６月23日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「⑤監査等委員会監査の実効性確保に関する取組み」「⑥監査等委員会報告に関する取組み」においては、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

①法令等遵守に関する取組み

・当社は、国内外の法令等を遵守し企業倫理に則った業務遂行を行うことを最優先事項と位置付け、経営理念および千代田グループ行動規範に従って事業活動を行っております。

・2016年度は、これまでに構築したコンプライアンス・プログラムを定着化させる取組みを行いました。具体的には、海外のグループ会社への内部通報制度導入のための関連諸規定の改定・整備、法令遵守に関する階層別研修や海外赴任前研修、ハラスメント研修等を実施、コンプライアンス委員会を５回開催しました。

・内部監査部門においては、コンプライアンス規定に基づき当社のコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス体制、コンプライアンス関連文書等に関する監査を実施しました。

②損失危険管理に関する取組み

・当社は、リスク管理・危機管理に係る基本方針・社内規定および各種マニュアルに基づき、リスクの類型に応じたリスク管理・危機管理体制を構築しております。

・危機管理については恒常部門を設置し対応にあたっており、2016年度は、海外渡航情報と外務省「たびレジ」登録の連携開始、渡航管理システムの海外の主要グループ会社への展開、海外赴任者および帯同家族向けの赴任前研修の継続的開催などを実施しました。また、海外拠点への電話による定期的なセキュリティモニタリングの実施、海外拠点および現場事務所のセキュリティサーベイの実施、国内グループ会社を含むクライシスマネジャーおよびリスクマネジャー連絡会議の開催など、きめ細かい予防・管理活動を行いました。

・プロジェクト案件の受注に係るリスク管理に関しては、担当部門によるコールドアイレビューを78案件に対して実施し継続的に管理活動に取り組みました。また、投資案件については、社内規定に沿った審査を実施し、実行された案件については定期的にそれらの損益の状況を経営会議および取締役会に報告しました。

③効率性確保に関する取組み

・当社取締役会は、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、法令等に抵触しない範囲でその権限の一部を経営会議に委譲し、職務執行の効率性を確保することとしています。

・2016年度は、この職務執行の効率性確保の観点から、取締役会規定および経営会議規定の付議事項を一部改定しました。

④企業集団内部統制に関する取組み

・当社グループは、経営理念および千代田グループ行動規範によりグループの全役職員が共有すべき価値観を明確にし、当社とグループ会社双方が緊密な連携を保ちながら業務を行うこととしております。

・2016年度は、当社グループの業務の適正と効率性をより一層確保するため、社内規定の一部改定を行いました。

・当社グループとしての法令等遵守に関する取組みについては、各グループ会社からの委員で構成するグループコンプライアンス連絡会を５回開催し当社グループとして統制・情報共有を図りました。

⑤監査等委員会監査の実効性確保に関する取組み

・監査等委員会の監査の実効性を確保するため、代表取締役との会合を13回、業務執行取締役との会合を23回それぞれ行い、意見交換を行いました。あわせて監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席し、さらには監査等委員会と内部統制部門との連携のため内部統制運営委員会に出席し、必要な場合に自ら意見を述べました。

・グループ会社の監査の実効性確保を確認するため、主要グループ会社の監査役との会合を２回行い、企業集団としての内部統制体制についての意見交換と情報共有を図りました。

・当社は、監査等委員会の監査活動の充実を図るため監査等委員会の職務遂行を補助する専任職員を置くこととしています。

・2016年度において当該専任職員の配置および人事考課は適正に行われました。

⑥監査等委員会報告に関する取組み

・当社役職員は、監査等委員会の求めに応じて、内部統制に関係する自らの活動について、定期的にまたは重要事項発生の都度、監査等委員会に報告することとしています。

・監査等委員会は、役職員から、内部統制に関する自らの活動につき、定期的な会議、あるいはヒアリングを通じ報告を受けました。なお、監査等委員会が報告を求めた内部統制に関する重要事項の発生はありませんでした。

・なお、監査等委員会が外部専門家を監査等委員の監査のために起用するような事案は発生しておりません。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表　2017年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔425,244〕
現金預金	135,373
受取手形・完成工事未収入金	59,865
有価証券	7,999
未成工事支出金	24,220
繰延税金資産	9,586
ジョイントベンチャー持分資産	164,283
その他	25,457
貸倒引当金	△1,541
固定資産	〔36,086〕
有形固定資産	(13,158)
建物・構築物	6,627
機械・運搬具	218
工具器具・備品	1,023
土地	5,266
建設仮勘定	22
無形固定資産	(8,098)
投資その他の資産	(14,830)
投資有価証券	7,707
退職給付に係る資産	84
繰延税金資産	4,967
その他	2,405
貸倒引当金	△336
資産合計	461,331

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔301,182〕
支払手形・工事未払金	160,096
短期借入金	203
１年内返済予定の長期借入金	10,004
未払法人税等	668
未成工事受入金	85,187
完成工事補償引当金	319
工事損失引当金	3,315
賞与引当金	3,156
関係会社事業損失引当金	22,919
その他	15,311
固定負債	〔3,023〕
長期借入金	4
PCB処理引当金	338
退職給付に係る負債	1,522
その他	1,158
負債合計	304,206
（純資産の部）	
株主資本	〔151,210〕
資本金	43,396
資本剰余金	37,112
利益剰余金	72,132
自己株式	△1,431
その他の包括利益累計額	〔4,128〕
その他有価証券評価差額金	379
繰延ヘッジ損益	499
為替換算調整勘定	2,656
退職給付に係る調整累計額	592
非支配株主持分	〔1,785〕
純資産合計	157,125
負債純資産合計	461,331

連結損益計算書　2016年4月1日～2017年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		603,745
完成工事原価		565,521
完成工事総利益		38,223
販売費及び一般管理費		22,543
営業利益		15,680
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,487	
その他	357	2,844
営業外費用		
支払利息	209	
持分法による投資損失	17,106	
為替差損	3,455	
その他	834	21,605
経常損失（△）		△3,080
特別利益		
投資有価証券売却益	1,937	1,937
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	22,919	
関係会社株式売却損	1,146	
減損損失	766	
投資有価証券評価損	393	25,225
税金等調整前当期純損失（△）		△26,368
法人税、住民税及び事業税	15,026	
法人税等調整額	△143	14,883
当期純損失（△）		△41,251
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△135
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△41,116

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

千代田化工建設株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表　2017年3月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	〔295,818〕
現金預金	81,848
受取手形	105
完成工事未収入金	28,070
有価証券	7,999
未成工事支出金	21,183
未収入金	7,369
繰延税金資産	2,889
ジョイントベンチャー持分資産	131,310
その他	16,287
貸倒引当金	△1,243
固定資産	〔38,381〕
有形固定資産	(10,360)
建物・構築物	4,867
機械・運搬具	49
工具器具・備品	676
土地	4,750
建設仮勘定	17
無形固定資産	(6,113)
ソフトウエア	6,072
その他	40
投資その他の資産	(21,907)
投資有価証券	2,523
関係会社株式	12,545
長期貸付金	5,013
繰延税金資産	3,909
その他	775
貸倒引当金	△2,860
資産合計	334,200

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	〔231,545〕
支払手形	2,320
工事未払金	105,029
１年内返済予定の長期借入金	10,000
未払法人税等	254
未成工事受入金	54,286
預り金	20,574
完成工事補償引当金	15
工事損失引当金	3,000
賞与引当金	1,962
関係会社事業損失引当金	22,919
その他	11,182
固定負債	〔2,670〕
退職給付引当金	1,291
PCB処理引当金	338
その他	1,040
負債合計	234,216
（純資産の部）	
株主資本	〔99,187〕
資本金	(43,396)
資本剰余金	(37,112)
資本準備金	〔37,112〕
利益剰余金	(20,109)
その他利益剰余金	〔20,109〕
別途積立金	34,500
繰越利益剰余金	△14,390
自己株式	(△1,431)
評価・換算差額等	〔796〕
その他有価証券評価差額金	(287)
繰延ヘッジ損益	(509)
純資産合計	99,984
負債純資産合計	334,200

損益計算書　2016年4月1日～2017年3月31日

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		352,744
完成工事原価		344,176
完成工事総利益		8,567
販売費及び一般管理費		13,545
営業損失（△）		△4,977
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,208	
不動産賃貸料	403	
その他	56	3,668
営業外費用		
支払利息	199	
為替差損	3,218	
不動産賃貸費用	329	
その他	89	3,836
経常損失（△）		△5,145
特別利益		
投資有価証券売却益	1,893	1,893
特別損失		
関係会社株式評価損	23,475	
関係会社事業損失引当金繰入額	22,919	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,648	
関係会社株式売却損	1,065	
投資有価証券評価損	393	49,503
税引前当期純損失（△）		△52,756
法人税、住民税及び事業税	1,505	
法人税等調整額	5,617	7,123
当期純損失（△）		△59,880

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

千代田化工建設株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　方　宏　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　原　一　貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度（第89期事業年度）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

⑴監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「内部統制システムに関する基本方針に係る監査等委員会の監査事項」に従い、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵監査等委員会は、2016年度監査等実施計画及び監査等業務の分担等を定め、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑶会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2016年度監査計画概要書に基づく職務の執行状況について会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及びその運用状況等についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

千代田化工建設株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　小 林 幹 生 ㊞
常勤監査等委員　高 石 英 明 ㊞
監査等委員　今出川 幸 寛 ㊞

（注） 監査等委員 小林幹生及び今出川幸寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

挑戦を続けるLNG分野

当社がロシアで遂行中のヤマルLNGプロジェクトが佳境を迎えています。北緯72度の北極圏に位置する工事現場では、真冬には一日中太陽が昇らず、気温も零下50度まで下がることがありますが、そのような厳しい環境でも工事は続けられています。大きなものでは1基あたり6千トンを超えるモジュールが、アジア各地の製作ヤードから専用船で届けられ、着々と据付工事が進んでいます。

また、米国で遂行中のフリーポートLNG、キャメロンLNGの両プロジェクトも順調に進捗しています。現在、両プロジェクトあわせて1万人を超えるスタッフが工事に従事していますが、キャメロンLNGでは、3月に延べ2千万時間の無事故記録を達成するなど、全員が安全第一をモットーに取り組んでいます。



ロシア ヤマルLNGプラント


米国フリーポートLNGプラント（Courtesy of Freeport LNG Development, L.P.）

カタール・ラファンリファイナリー拡張工事の完成

当社がカタールで遂行してきた製油所プロジェクトが、2016年12月に完成し、顧客に引き渡されました。

プラント敷地内の土の入れ替えは、東京ドーム約1杯分（120万m^3）にも及ぶ大土木工事となりました。また、40度を超えるような猛暑が続く夏季工事では多くの困難に直面しましたが、顧客、パートナー、工事業者など関係者一丸となってこれらを克服し、無事に完工に至りました。


(Courtesy of Qatargas Operating Company Limited)

AI技術の活用・開発に関わるグリッド社との業務提携

当社は、ビッグデータ解析技術とAI（人工知能）技術の、より一層の技術革新と顧客へのソリューション提供を目指して、2016年12月にAI技術分野のトップランナーである株式会社グリッドと業務提携契約を締結しました。この提携により、当社の持つプラントエンジニアリング技術とグリット社の最先端AIテクノロジーを融合し、今後のプラント運転・保全支援の最適化システムなどの先進的サービスを提供してまいります。

バイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設

本年2月、当社は、株式会社ユーグレナとの間で、日本初となるバイオジェット・ディーゼル燃料製造実証プラントの建設工事契約を締結しました。

このプラントは2018年10月に完成予定ですが、当社はプラント建設を通じて、日本におけるバイオジェット・ディーゼル燃料の普及と、温暖化ガス排出削減に貢献してまいります。



完成予想CG

環境技術関連の取り組み/SPERA水素®と排煙脱硫技術の供与

昨年10月に「2016年日経地球環境技術賞」最優秀賞を受賞したSPERA水素®に関しては、本年2月に開催された「川崎国際環境技術展2017」への出展などを通じて、当社の取り組みを、引き続き広くステークホルダーの皆さまにお伝えしています。

また、石炭火力発電所向け排煙脱硫技術分野では、急速な経済発展に伴う深刻な大気汚染に悩むインドで、同国の大手重工メーカーであるラーセン・アンド・トゥブロ社に対して、当社の優れた技術・CT-121プロセスの技術供与を行うことになりました。CT-121プロセスは、環境規制の厳しい日本や米国の石炭火力発電所で20%を超えるシェアを獲得しており、当社の環境技術が、インドにおいても大気汚染対策の一助となることが期待されています。



水素貯蔵タンク

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
定時株主総会基準日	3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.chiyoda-corp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	1,000株
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第一部
証券コード	6366
株主名簿管理人特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 **電話 0120−232−711（通話料無料）**

CHIYODA CORPORATION

千代田化工建設株式会社

〒220-8765
横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー
電話 045-225-7777（音声案内）
http://www.chiyoda-corp.com/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】
法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。
［主な支払調書］
・配当金に関する支払調書
・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】
証券会社の口座にて株式を管理されている株主様……お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様……三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

■株式に関するお問い合わせ先

1．住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種お手続きについて
(1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。
2．未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

［三菱UFJ信託銀行株式会社のお問い合わせ先］
〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120−232−711（通話料無料）

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　２０１６年４月　１日
至　２０１７年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	115,839	△ 1,422	194,926
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,589		△ 2,589
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△ 41,116		△ 41,116
自己株式の取得				△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	△ 43,706	△ 8	△ 43,715
当期末残高	43,396	37,112	72,132	△ 1,431	151,210

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,386	△ 1,618	4,171	300	5,240	1,961	202,128
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,589
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△ 41,116
自己株式の取得							△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,006	2,118	△ 1,514	291	△ 1,111	△ 175	△ 1,287
当期変動額合計	△ 2,006	2,118	△ 1,514	291	△ 1,111	△ 175	△ 45,002
当期末残高	379	499	2,656	592	4,128	1,785	157,125

連 結 注 記 表

〔 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 〕

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　30 社

② 主要な連結子会社の名称

千代田工商㈱
千代田システムテクノロジーズ㈱
千代田テクノエース㈱
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー
千代田インターナショナル・コーポレーション

（２）非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング㈱

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数　　７社

② 主要な会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド
千代田ペトロスター・リミテッド
イーマス・千代田・サブシー・リミテッド

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社の名称

（非連結子会社）　イーアイエンジニアリング㈱
（関連会社）　　カフコジャパン投資㈱

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

（３）持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が 12 月 31 日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用している。

ただし、当社の建物及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57 年
機械・運搬具	４～17 年
工具器具・備品	４～15 年

（会計方針の変更）

（平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年６月 17 日）を当連結会計年度に適用し、平成 28 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上している。

⑥ ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

（５）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

（６）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

（７）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５～20 年間の定額法により償却を行っている。

（８）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用している。

〔 表 示 方 法 の 変 更 に 関 す る 注 記 〕

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで独立掲記していた「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」に含めて表示している。

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。

なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は2,894百万円である。

〔 連 結 貸 借 対 照 表 に 関 す る 注 記 〕

１．有形固定資産の減価償却累計額　13,806百万円

２．保証債務

従業員の住宅融資等に対する保証	43 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	1,300 百万円
計	1,343 百万円

３．工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額　57 百万円

４．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。

〔 連 結 損 益 計 算 書 に 関 す る 注 記 〕

１．工事進行基準による完成工事高　539,987 百万円

２．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　3,068 百万円

３．持分法適用会社であるイーマス・千代田・サブシー・リミテッドは、事業環境が厳しく将来の収益性も想定を大幅に下回って推移する状況を受け、当社所有の同社株式に対する評価及び同社への融資にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、持分法による投資損失15,005百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額22,919百万円を計上している。

４．減損損失

（１）減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失の金額
英国	－	のれん	469 百万円
インドネシア	－	のれん	296 百万円

（２）減損損失を認識するに至った経緯

英国子会社及びインドネシア子会社の株式取得時に発生したのれんについて、同各社事業の業績がのれん計上時の事業計画を下回っていることから超過収益力が毀損していると判断し、当該のれんの未償却残高の全額を減損処理したものである。

〔 連結株主資本等変動計算書に関する注記 〕

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　260,324 千株

２．配当金に関する事項

（１）配当金支払額

決議	平成 28 年６月 23 日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,589 百万円
１株当たり配当額	10 円
基準日	平成 28 年３月 31 日
効力発生日	平成 28 年６月 24 日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 29 年６月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1,553 百万円
１株当たり配当額	6 円
基準日	平成 29 年３月 31 日
効力発生日	平成 29 年６月 27 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は短期のコマーシャルペーパー等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために先物為替予約及び金利スワップのみを利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期のコマーシャルペーパーである。当該コマーシャルペーパーは発行会社の債務不履行のリスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利によるものは金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「４．会計方針に関する事項（６）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

コマーシャルペーパーは格付けの高い発行会社のものを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断している。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

また、借入金について、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別に為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、市場リスクを定量的に管理している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。

また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	135,373 百万円	135,373 百万円	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	59,865 百万円	59,865 百万円	－
貸倒引当金（*1）	△ 1,517 百万円	△ 1,517 百万円	－
	58,347 百万円	58,347 百万円	－
(3) 有価証券	7,999 百万円	7,999 百万円	－
(4) ジョイントベンチャー持分資産	164,283 百万円	164,283 百万円	－
(5) 投資有価証券	1,100 百万円	1,100 百万円	－
資産計	367,104 百万円	367,104 百万円	－
(1) 支払手形・工事未払金	160,096 百万円	160,096 百万円	－
(2) 短期借入金	203 百万円	203 百万円	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	10,004 百万円	10,028 百万円	24 百万円
(4) 未払法人税等	668 百万円	668 百万円	－
(5) 長期借入金	4 百万円	4 百万円	0 百万円
負債計	170,977 百万円	171,002 百万円	24 百万円
デリバティブ取引（*2）	(140 百万円)	(140 百万円)	－

(*1) 受取手形・完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 有価証券

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,053 百万円	632 百万円	421 百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46 百万円	47 百万円	△ 0 百万円
合計		1,100 百万円	680 百万円	420 百万円

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) １年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものは金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価（*）	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	42,679 百万円	328 百万円	△ 62 百万円	△ 62 百万円
	ユーロ売 円買	7,071 百万円	－	△ 5 百万円	△ 5 百万円
	ポンド売 円買	1,471 百万円	－	△ 1 百万円	△ 1 百万円
	豪ドル売 円買	6,199 百万円	－	6 百万円	6 百万円
	米ドル買 円売	30 百万円	30 百万円	△ 1 百万円	△ 1 百万円
	ユーロ買 円売	0 百万円	－	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	米ドル売 ユーロ買	166 百万円	－	△ 14 百万円	△ 14 百万円
	米ドル売 韓国ウォン買	637 百万円	－	△ 25 百万円	△ 25 百万円
合計		58,256 百万円	358 百万円	△ 103 百万円	△ 103 百万円

(*) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価（*1）
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売 円買	外貨建予定取引	3,554 百万円	657 百万円	△ 28 百万円
	米ドル買 円売		237 百万円	141 百万円	△ 6 百万円
	ユーロ買 円売		4 百万円	－	△ 0 百万円
	スウェーデンクローナ買 円売		30 百万円	－	△ 1 百万円
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル売 円買	完成工事未収入金	519 百万円	－	(*2)
	米ドル買 円売	工事未払金	0 百万円	－	
	ユーロ買 円売		11 百万円	－	
合計			4,357 百万円	799 百万円	△ 37 百万円

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該完成工事未収入金及び工事未払金の時価に含めて記載している（上記 資産(2)、負債(1)参照）。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000 百万円	－	(*)
合計			10,000 百万円	－	－

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記 負債(3)参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,604 百万円
出資証券	2 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(5) 投資有価証券」には含めていない。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内
現金預金	135,331 百万円	－
受取手形・完成工事未収入金（*）	58,338 百万円	8 百万円
ジョイントベンチャー持分資産	164,283 百万円	－
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	7,999 百万円	－
合計	365,953 百万円	8 百万円

（*）個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	203 百万円	－	－	－	－	－
長期借入金	10,004 百万円	2 百万円	－	－	－	1 百万円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社事業損失引当金	7,008 百万円
繰越欠損金	6,140 百万円
未払工事原価	5,834 百万円
海外工事進行基準調整	5,427 百万円
賞与引当金	950 百万円
その他	5,690 百万円
繰延税金資産小計	31,052 百万円
評価性引当額	△ 15,675 百万円
繰延税金資産合計	15,378 百万円
繰延税金負債	
ジョイントベンチャー持分損益	△ 254 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 226 百万円
その他	△ 342 百万円
繰延税金負債合計	△ 824 百万円
繰延税金資産純額	14,554 百万円

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	599 円 83 銭
１株当たり当期純損失	158 円 76 銭

〔退職給付に関する注記〕

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主として勤続年数、資格、業績評価に応じ付与されるポイントの累積数に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	21,732 百万円
勤務費用	1,048 百万円
利息費用	179 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 46 百万円
退職給付の支払額	△ 1,630 百万円
その他	△ 25 百万円
退職給付債務の期末残高	21,257 百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	20,314 百万円
期待運用収益	336 百万円
数理計算上の差異の発生額	126 百万円
事業主からの拠出額	1,007 百万円
退職給付の支払額	△ 1,614 百万円
その他	△ 41 百万円
年金資産の期末残高	20,128 百万円

（3）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	621 百万円
退職給付費用	205 百万円
退職給付の支払額	△ 435 百万円
制度への拠出額	△ 79 百万円
その他	△ 2 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	308 百万円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,151 百万円
年金資産	△ 21,245 百万円
	905 百万円
非積立型制度の退職給付債務	531 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,437 百万円

退職給付に係る負債	1,522 百万円
退職給付に係る資産	△ 84 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,437 百万円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,048 百万円
利息費用	179 百万円
期待運用収益	△ 336 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	243 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	205 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,338 百万円

（６）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

数理計算上の差異	412 百万円
合計	412 百万円

（７）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	△ 805 百万円
合計	△ 805 百万円

（８）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	29%
株式	34%
一般勘定	25%
その他	12%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

（９）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として 0.7%
長期期待運用収益率	主として 1.6%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、604 百万円である。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自　２０１６年４月　１日
至　２０１７年３月３１日

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,396	37,112	34,500	48,079	82,579	△ 1,422	161,666
当期変動額							
剰余金の配当				△ 2,589	△ 2,589		△ 2,589
当期純損失（△）				△ 59,880	△ 59,880		△ 59,880
自己株式の取得						△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	△ 62,469	△ 62,469	△ 8	△ 62,478
当期末残高	43,396	37,112	34,500	△ 14,390	20,109	△ 1,431	99,187

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,269	△ 1,507	761	162,428
当期変動額				
剰余金の配当				△ 2,589
当期純損失（△）				△ 59,880
自己株式の取得				△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,981	2,016	35	35
当期変動額合計	△ 1,981	2,016	35	△ 62,443
当期末残高	287	509	796	99,984

個 別 注 記 表

〔 重要な会計方針に係る事項に関する注記 〕

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

（２）デリバティブ

時価法を採用している。

（３）たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、建物及び平成 28 年４月１日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	８～57 年
機械・運搬具	４～17 年
工具器具・備品	４～15 年

（会計方針の変更）

（平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年６月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年４月１日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

（２）無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（最長５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

（２）完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

（３）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

（４）賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

（５）関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上している。

（６）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

（７）ＰＣＢ処理引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

（１）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

（２）その他の工事

工事完成基準

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象　　外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

（３）ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

〔 貸 借 対 照 表 に 関 す る 注 記 〕

１．有形固定資産の減価償却累計額　9,031 百万円

２．保証債務等

従業員の住宅融資に対する保証	40 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	64,289 百万円
関係会社の電子記録債務に対する保証	1,201 百万円
計	65,531 百万円

このほか、関係会社の為替予約取引に対する保証（契約額 1,968 百万円）がある。

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	12,820 百万円
長期金銭債権	4,913 百万円
短期金銭債務	28,464 百万円

４．ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。

〔 損 益 計 算 書 に 関 す る 注 記 〕

１．工事進行基準による完成工事高　345,441 百万円

２．関係会社との取引高

売上高	7,892 百万円
仕入高	27,655 百万円
営業取引以外の取引高	2,673 百万円

３．完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額　2,998 百万円

４．関連会社であるイーマス・千代田・サブシー・リミテッドは、事業環境が厳しく将来の収益性も想定を大幅に下回って推移する状況を受け、当社所有の同社株式に対する評価及び同社への融資にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社株式評価損 15,509 百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額 22,919 百万円を計上している。

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,351 千株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	11,387 百万円
関係会社事業損失引当金	7,008 百万円
繰越欠損金	5,526 百万円
未払工事原価	5,113 百万円
貸倒引当金	1,255 百万円
その他	5,177 百万円
繰延税金資産小計	35,469 百万円
評価性引当額	△ 27,905 百万円
繰延税金資産合計	7,563 百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 226 百万円
その他	△ 538 百万円
繰延税金負債合計	△ 765 百万円
繰延税金資産純額	6,798 百万円

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田工商㈱	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り（注１）	預り 10,000 百万円 払出 6,600 百万円	預り金	8,000 百万円
子会社	千代田テクノエース㈱	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り（注１）	預り 6,400 百万円 払出 1,500 百万円	預り金	8,300 百万円
子会社	千代田インターナショナル・コーポレーション	直接 100%	債務の保証	債務保証（注２）	41,910 百万円	―	―
子会社	ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	直接 99.3% 間接 0.7%	債務の保証	債務保証（注２）	15,384 百万円	―	―
関連会社	イーマス・千代田・サブシー・リミテッド	直接 35%	資金の援助 債務の保証	資金の貸付（注３）	12,101 百万円	その他（流動資産）（注４）	6,396 百万円
				債務保証（注２）（注４）	13,632 百万円	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 運用利率その他の条件については、市中金利水準を参考の上決定している。

（注２） 子会社及び関連会社等又は子会社が参画するジョイントベンチャーの工事に関するボンド等に対し、当社が保証を行ったものである。

（注３） 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

（注４） 貸付金及び保証債務に対し、18,907 百万円の関係会社事業損失引当金を計上している。また、当事業年度において 18,907 百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上している。

〔 1 株 当 た り 情 報 に 関 す る 注 記 〕

１株当たり純資産額	386 円 08 銭
１株当たり当期純損失	231 円 22 銭